

広報 宇城広域連合

宇土市

宇城市

美里町

2018

UKI WIDE AREA UNION



平成30年度うき・宇城 エコフェスタ開催予定

平成28年の熊本地震の影響により2年間休止をしていましたが、今年度は、平成31年3月24日(日)に開催する予定です。

詳細は改めて周知を行います。

目次

当初予算の概要…………… 2
結婚活動支援事業…………… 3
介護福祉係…………… 3

環境衛生課…………… 4～5
消防本部…………… 6～7
採用試験の案内…………… 8

平成30年度 宇城広域連合当初予算の概要

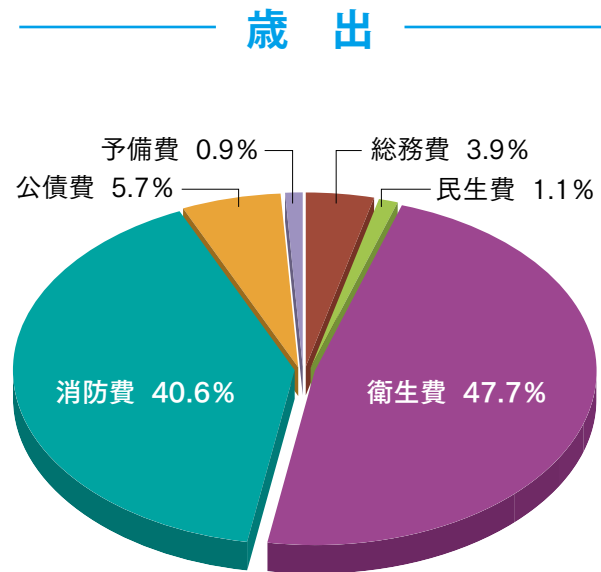
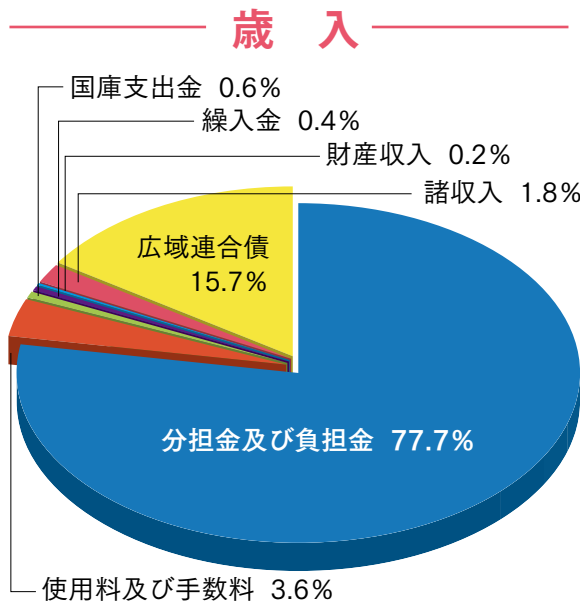
一般会計予算 **32億3,821万2千円**

[歳入]

区分	金額	割合	内容
分担金及び負担金	2,517,397千円	(77.7%)	構成市町等からの負担金など
使用料及び手数料	116,851千円	(3.6%)	火葬場使用料、ごみ処理手数料など
国庫支出金	18,832千円	(0.6%)	浄化センター更新事業・新清掃センター建設事業に係る国庫補助金
県支出金	229千円	(0.0%)	介護認定審査、火薬類取締に係る県委託金
財産収入	5,454千円	(0.2%)	財産の貸付、資源ごみの売却、基金の運用収入など
繰入金	13,350千円	(0.4%)	財政調整基金の繰入金
繰越金	1千円	(0.0%)	前年度からの繰越金
諸収入	58,598千円	(1.8%)	自動販売機販売手数料、ごみ袋販売収入など
広域連合債	507,500千円	(15.7%)	浄化センター更新事業・新清掃センター建設事業などに係る借入金
歳入合計	3,238,212千円	(100.0%)	

[歳出]

区分	金額	割合	内容
議会費	1,655千円	(0.1%)	議会運営費
総務費	126,217千円	(3.9%)	一般管理費、財産管理費、企画費など
民生費	35,402千円	(1.1%)	介護認定審査会費、障害認定審査会費
衛生費	1,546,212千円	(47.7%)	火葬場、ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設の管理運営費など
消防費	1,313,636千円	(40.6%)	消防本部の管理運営、予防査察車等の整備に係る経費など
公債費	186,240千円	(5.7%)	火葬場建設、ごみ処理施設補修、消防救急車両等に係る借入金の返済
予備費	28,850千円	(0.9%)	予見できない不足を補うための経費
歳出合計	3,238,212千円	(100.0%)	



宇城ふるさと市町村圏基金特別会計予算 **144万7千円**

[歳入]

区分	金額	内容
財産収入	983千円	宇城ふるさと市町村圏基金利子収入
繰越金	1千円	前年度からの繰越金
諸収入	0千円	預金利子
繰入金	463千円	基金繰入金
歳入合計	1,447千円	

[歳出]

区分	金額	内容
事業費	1,417千円	結婚活動支援事業に係る経費
予備費	30千円	予見できない不足を補うための経費
歳出合計	1,447千円	



結婚活動支援事業



結婚活動支援事業は、宇城管内等に居住する方に結婚相手の仲介を行い、未婚化及び晩婚化の解消並びに少子化対策を図ることを目的として平成23年度に結婚活動支援センターを設立して運営を開始し、8年目を迎えました。

「結婚を考えているが、異性と出会う機会が無い」等の悩みを持つ男性・女性を対象に出会いの場を提供しています。

結婚希望者を募集しています!!

宇城広域連合結婚活動支援センターでは現在、結婚希望者の登録を募集しています。利用に関して登録料・相談料・お見合い料等はありません。(イベント参加負担金は除く) 初婚・再婚は問いません。登録の詳細は次のとおりです。

● 準備するもの	①履歴書サイズの写真3枚、②印鑑、③本人確認書類の写し(運転免許証等)
● 男性の登録条件	宇城管内(宇土市・宇城市・美里町)にお住まいで独身の方
● 女性の登録条件	宇城管内・管外問わず独身の方
● 申込場所	宇城広域連合事務局2階 結婚活動支援センター
● 開所日	毎週水曜日(第2水曜日は休所)、第1・第2日曜日、第4土曜日
● 受付時間	午前10時から午後5時まで

《利用申込み・問合せ先》

結婚活動支援センター

(宇城広域連合 総務課企画財政係)

住所 〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL:0964-32-4144 FAX:0964-32-4152

受付場所 宇城広域連合事務局2階

開所日 毎週水曜日(第2水曜日は休所)・
第1・第2日曜日、第4土曜日

開所時間 午前10時から午後5時まで



介護 福祉係

要介護認定審査業務・障害支援区分認定審査業務

構成市町が行う一次判定をもとに、それぞれの専門家で構成される審査会で二次判定を行います。

介護認定審査では、加齢に伴って心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険制度を設け、要介護度によって要支援1から要介護5に分類するものです。医療・保健・福祉分野の専門家4名で構成された審査委員による審査会を開催します。審査委員は74人。審査会は火曜日から金曜日まで行い、一週間で約140件の審査が行われています。

障害支援区分認定審査は、障害手帳の等級とは異なり、心身・行動の状況に応じて、判定式に基づき区分1から区分6に分類するものです。この区分は、構成市町が障害者総合支援法に基づき、障がい者等に介護給付サービスの支給を決定するための判断材料の一つになります。審査会は、障害保健福祉の学識経験者5名で構成され、認定調査票や医師意見書の情報から、障害支援区分を審査・判定しています。審査委員は10人。審査会は月に2回開催しています。

■平成29年度介護認定結果実績

区分	新規申請	更新申請	変更申請	計
非該当	53	24	0	77
要支援1	246	326	11	583
要支援2	116	405	13	534
要介護1	372	1,291	89	1,752
要介護2	187	1,000	114	1,301
要介護3	107	723	119	949
要介護4	93	702	163	958
要介護5	46	421	58	525
再調査	1	0	0	1
計	1,221	4,892	567	6,680

■平成29年度障害支援区分認定結果実績

区分	身体	知的	精神	重複	難病	計
非該当	0	0	0	0	0	0
区分1	1	0	0	0	0	1
区分2	2	3	11	1	0	17
区分3	10	13	13	3	1	40
区分4	8	15	14	2	0	39
区分5	9	21	4	4	1	39
区分6	29	47	2	37	0	115
再調査	0	0	0	0	0	0
計	59	99	44	47	2	251

審査事務の執行にあたっては、基本方針である「公平性、客観性」の確保が図れるよう構成市町・審査会委員と連帯し、適正な運営に努めます。

環境衛生課では、皆様の身近な生活環境保全及び人生の終焉^{しゅうえん}を見守るために欠かせない以下の5施設を管理運営しています。各施設の概要及び現在の状況並びに今後の計画をお知らせします。地域の皆様が安心・安全で暮らせるよう周辺環境に配慮した運営に努めています。

宇土清掃センター

所在地：宇土市松山町3386

問合せ先（☎0964-22-3541）

宇土清掃センターでは、宇土市から発生する一般廃棄物の受入を行っています。平成29年度以降は、焼却施設を休止し中継施設という位置付けで運営しており、その後の中間処理は宇城クリーンセンターで焼却処理を行っています。

◆今後の運営

平成30年度までは、中継施設という位置付けで運営し、将来的には、廃止する予定です。



宇城クリーンセンター

所在地：宇城市松橋町萩尾1775-3

問合せ先（☎0964-32-6010）

◆平成29年度実績

宇城クリーンセンターでは、宇土市、宇城市、美里町から発生する一般廃棄物の処理を行っています。平成29年度の処理実績は、26,927tで、前年対比約28%（約5,895t）増となっています。主な理由は、平成29年度より宇土市からの搬入によるものとなっています。

◆今後の運営

既存施設は竣工後20年を経過し老朽化しており、平成29年度から新ごみ処施設建設事業整備計画を進めています。竣工は平成35年3月を予定しており、それまでは、既存施設で運営を行っていきます。



龍燈苑

所在地：宇城市不知火町小曾部1895-1 問合せ先（☎0964-33-2632）



◆龍燈苑では、宇土市、宇城市（豊野町区域を除く）を管内として火葬を行っています。

	平成28年度	平成29年度
宇土市	396件	390件
宇城市	697件	724件
管外	92件	72件
計	1,185件	1,186件

寂静の里

所在地：下益城郡美里町堅志田366

問合せ先（☎0964-46-4063）



◆寂静の里では、美里町、宇城市豊野町を管内として火葬を行っています。
※火葬料金の改定について寂静の里火葬場使用料金について、龍燈苑と統一を行うため、平成31年4月1日より改定となります。詳細は、宇城広域連合ホームページに掲載しています。

	平成28年度	平成29年度
美里町	195件	228件
宇城市	61件	62件
御船町	194件	207件
甲佐市	182件	159件
管外	25件	17件
計	657件	675件

浄化センター

所在地：宇土市松原町386

問合せ先（☎0964-22-0696）

◆浄化センターでは、宇土市、宇城市、美里町から搬入される生し尿・浄化槽汚泥を処理しています。平成29年度の搬入量については、生し尿9,529KL、浄化槽汚泥32,301KLで、全体量41,830KL（前年比▲1.3%）となっています。また、生し尿から堆肥化（H29年度実績：158t）を行い、地域への農地還元も行っていきます。

図1 搬入の割合

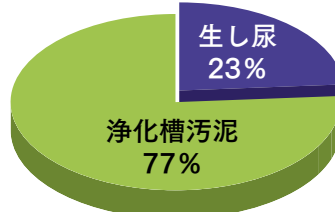
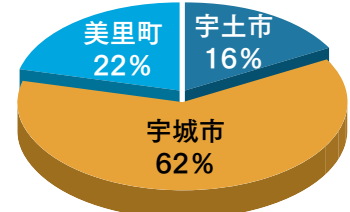


図2 市町村別 搬入量割合



エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(新ごみ処理施設)

平成29年度から構成市町(宇土市・宇城市・美里町)のごみ処理は宇城クリーンセンターで全量処理していますが、宇城クリーンセンターは稼働開始から20年以上経過しており、施設の老朽等が懸念されることから次期ごみ処理施設の整備に向けて、宇城クリーンセンター敷地内に新ごみ処理施設を平成35年3月の竣工に向けて整備する計画です。また、昨年は、「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画」を策定し、可燃ごみ処理システムなど、次の方式が採用されました。

検討項目	可燃ごみ処理システム	事業方式	入札・契約方式
方式	セメント原料化システム (ストーカ方式)	DBO事業方式 (公設民営方式)	総合評価落札方式
説明	焼却施設から排出される焼却灰・飛灰をセメントの原料化とするシステム	公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の設計・建設、運営等を民間事業者に包括的に委託する方式	入札価格だけでなく、総合的に最も「社会的要請を満足出来る」業者を選定できる方式

【次期ごみ処理施設竣工に向けての事業計画】

平成 30 - 31 年度	生活環境影響調査業務・エネルギー回収型廃棄物処理施設基本設計業務
平成 32 - 34 年度	実施設計業務・施工監理業務
平成 32 - 34 年度	エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事
平成 35 年度	新施設稼働開始(予定)

浄化センター更新事業

宇城広域連合では、平成25年度に策定した一般廃棄物処理基本計画により、浄化センターの更新事業に着手しています。これまで生活環境影響評価調査、地質調査、測量調査、施設整備基本設計を完了し、平成29年度に総合評価落札方式により、優秀提案者を決定し、平成29年7月より工事に着工し、平成33年3月竣工する計画です。

【現在の進捗状況及び今後の工程】

本工事は、既設し尿処理施設の運転を継続しながら、新施設の工事を行うため仮設処理設備及び仮設事務所の建設を行いました。その後、一部の既設し尿処理設備を解体し、新施設の建設に着手します。



(完成予定図イメージ)



消防本部からのお知らせです

新たに民泊サービス事業を行おうと考えている皆様へ

住宅を活用して民泊を営む場合、宿泊室の床面積や家主(住宅宿泊事業者等)の居住の有無等の火災危険性に応じて消防法令上の用途が判定されます。判定された用途によって、必要となる消防用設備等が異なります。利用者の皆様の安全を確保するため、消防法令で設備の設置などが必要とされる場合があります。

○自動火災報知設備の設置

工事を行う前には工事整備対象設備等着工届出書の提出を、工事を行った後には消防用設備等設置届出書を提出し消防検査を受けなければなりません。

○消防法令適合通知書の交付申請

管轄する消防署へ所定の様式により、交付申請します。

○防火対象物使用開始届出書の提出

新たに民泊サービス事業所を設ける場合は、火災予防条例により「防火対象物使用開始届出書」を提出する必要があります。

○防災物品の使用

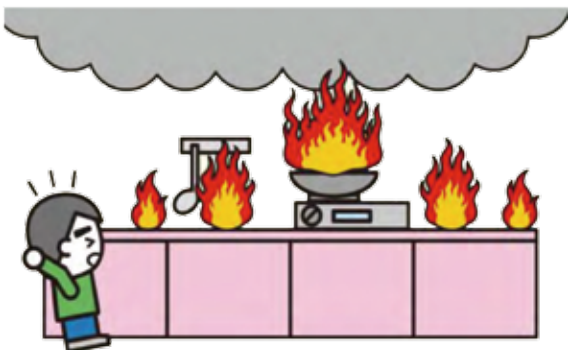
カーテンやじゅうたん等は、防災ラベルのついた防災物品を使用する必要があります。



※民泊とは…住宅の全部または一部を活用して、宿泊サービスを提供することです。

■ 詳しくは、消防本部予防課まで

小規模飲食店にも消火器が義務設置となります。



現在、延べ面積150㎡未満の飲食店にあっては、消火器の設置は義務付けられていません。

しかし、平成30年3月28日公布の消防法施行令の一部改正により、平成31年10月1日から一定の小規模な飲食店等にも新たに消火器具の設置が義務付けられることとなりました。

■ 詳しくは、消防本部予防課まで

携帯電話からの119番通報について

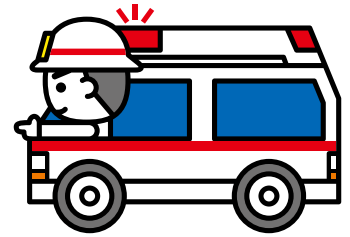
携帯電話による119番通報の場合、まず「〇〇市〇〇町〇〇番地です。」と発信場所を教えてください。

○場所が分からない場合

- 近くにある目標物となるものを伝えます。
- 近くの民家に駆け込み、固定電話から119番通報します。
- 目標物や民家がない場合、どこから、どこへ向かっていたのかを伝えます。

○携帯電話の電波は不安定なので、通話中に切断する場合があります。

できる限り固定電話(一般家庭・公衆電話等)をご利用ください。



聴覚や発語に障がいのある方に向けた NET119 緊急通報システムがあります。

NET119とは、聴覚や発語に障がいのある方を対象とした緊急通報システムです。事前の登録手続きが必要になりますが宇城消防管内に在住又は、お勤めの方ならどなたでも利用出来ます。

音声による119番通報が可能な方は音声による119番通報をご利用ください。



消防からのお願いです！ GPS 機能を ON に！

携帯電話のGPS機能がOFFの場合、119通報発信場所の特定が遅くなります。

《お問合せ先》

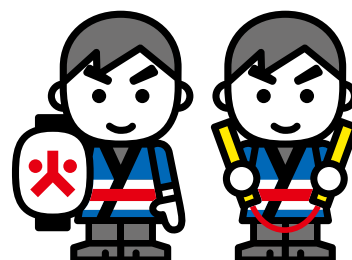
宇城広域連合消防本部 通信指令課 TEL : 0964-22-0554 FAX : 0964-23-1199

宇城広域連合消防部局 新規採用職員



宇城広域連合消防部局は、
消防職2名が新規採用職員になりました。

左から 岩下 亮輔 職員
吉田 太一 職員



平成30年度 宇城広域連合職員採用試験のお知らせ

- ◆ 第1次試験日 平成30年**9月16日**(日)
- ◆ 試験会場 宇城市立不知火中学校 (※延期の場合は10月14日(日)熊本県立松橋高等学校)
- ◆ 職種、採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	部局
高等学校 卒業程度	(1) 一般事務	2名程度	事務局
	(2) 消防	4名程度	消防部局
	(3) 救急救命士	1名程度	消防部局

◆ 受験資格

職種	年齢及び資格等
(1) 一般事務	平成3年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方
(2) 消防	平成3年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方
(3) 救急救命士	平成元年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の資格を有する方

◆ 申込書配布場所

宇城広域連合事務局、宇城広域連合消防本部総務課、北消防署、南消防署、各分署及び宇土市役所、宇城市役所、美里町役場に受験申込書を準備します。

◆ 受付期間

7月23日(月)から8月10日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く)。

受付時間及び問合せは、午前8時30分から午後5時まで。

郵送の場合は、8月10日(金)までの消印のあるものに限り受付けます。

◆ 申込み・問合せ先(平日のみ)

- (1)一般事務 ■ 宇城広域連合事務局総務課 宇城市松橋町久具396-2 TEL:32-4144
ホームページアドレス <http://www.uki-kouikirengo.or.jp/>
- (2)・(3)消防・救急救命士 ■ 宇城広域連合消防本部総務課 宇土市新松原町159-1 TEL:22-6220
ホームページアドレス <http://www.ukisyobo.or.jp/>

宇城広域連合周辺図 (交通アクセス)



宇城広域連合

〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2

TEL0964-32-4144 FAX0964-32-4152

<http://www.uki-kouikirengo.or.jp/>

夢のせて 未来へはばたけ 宇城広域連合

